

## 東京都内で認可保育所を新たに開設された皆様へ

- ・保育士等のキャリアアップに向けた取組
  - ・特別保育事業・地域子育て支援事業等保育サービス推進の取組
- について皆様にぜひ活用していただきたい補助金がございます。

### 保育士等のキャリアアップに向けた取組

#### (東京都) 保育士等 キャリアアップ補助金

##### <目的>

保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの質の向上を図る。

##### <対象経費>

交付対象施設に勤務する職員（非常勤職員及び法人の役員等を兼務している職員を含む。）の person 費

### 保育サービス推進の取組

#### (東京都) 保育サービス 推進事業補助金

##### <目的>

都民の多様な保育ニーズに対応し、地域の実情に応じて保育サービスの向上を図るため、その取組に要する費用の一部を補助する事業を実施する施設に対し、その事業に要する経費の一部を補助することにより、利用者の福祉の向上を図る。

##### <対象経費>

交付対象施設の運営費

## 担当部署のご案内（お問い合わせ先）

保育所を運営する法人種別により窓口が異なります。



- ・ 株式会社など社会福祉法人等（※）以外の法人による設置の場合（間接補助）



（保育所が所在する）区市町村の担当部署

- ・ 社会福祉法人等（※）による設置の場合（直接補助）



東京都福祉保健局 少子社会対策部 保育支援課 保育助成担当

連絡先（代表） 03-5321-1111 内線 32-794,798,780

（直通） 03-5320-7682

メールアドレス：careerup@section.metro.tokyo.jp

ホームページ URL：

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/jigyo/kyaria-hoiku.html>

その他の補助金につきましては、保育所が所在する区市町村の担当部署にお問い合わせください。

※社会福祉法人、日本赤十字社、公益社団法人及び公益財団法人